

平成 29 年 度

(介護保険特別会計)

主 要 な 施 策 の 成 果 の 説 明

芽 室 町

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	2	賦課徴収費	1	賦課徴収費	070607	介護保険料賦課徴収事務

事務事業名	介護保険料賦課徴収事務	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 12 年度から 年度まで
-------	-------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 65歳以上の第1号被保険者
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険料の適正な賦課及び徴収による介護保険財政の健全運営を図り、介護保険サービス利用者に対する保険給付を行う。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成12年度の介護保険制度の実施に伴い、介護給付費用は公費50%、保険料50%の負担割合とされている。第7期事業運営期間(平成30～32年度)においては、40～64歳の第2号被保険者の負担割合が1%減の27%になったことから、65歳以上の第1号被保険者の負担割合が1%増加し、全体の23%を第1号被保険者の保険料で賄うこととなった。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 第7期事業運営期間(平成30～32年度)は、介護給付費に対する介護保険料負担割合の増や、要介護認定者数の増などによる介護給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を6,040円とした。なお、保険料段階8段階10区分を12段階に設定するとともに、低所得者の公費軽減制度として、第一段階について軽減実施を行い、所得や負担能力に応じたきめ細かい保険料段階設定とした。収納については平成18年度から特別徴収の補促回数複数化および遺族年金・障害者年金からの特別徴収が可能となっている。また平成27年度からは公金収納一元化により、徴収を税務課納税係で行うことになった。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	1,147,110	1,204,141	1,549,000
		一 般 財 源	円			
		事業費計 (A)	円	1,147,110	1,204,141	1,549,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.3536	0.3190	
		人件費計 (B)	円	2,913,513	2,481,681	
トータルコスト(A)+(B)		円	4,060,623	3,685,822		
活 動 指 標		介護保険料賦課調定件数	件	32,098	32,921	33,773
		介護保険料賦課調定額	円	345,987,600	358,857,200	384,024,000

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
一般会計繰入金(賦課徴収費分)	円	1,147,110	1,204,141	1,549,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 する 説 明

1 第1号被保険者(65歳以上)の状況

◆高齢者人口及び第1号被保険者の状況

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総人口	19,311	19,233	19,068	18,950	18,809	18,660
第1号被保険者	4,646	4,810	4,994	5,105	5,243	5,348
前期高齢者(65～74歳)	2,186	2,308	2,403	2,435	2,505	2,549
後期高齢者(75歳以上)	2,460	2,502	2,591	2,670	2,738	2,799
総人口に占める割合	24.1%	25.0%	26.2%	26.9%	27.9%	28.7%

※ 各年度の数値は、3月末の実績である。

2 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料賦課及び徴収事務

◆平成29年度第1号被保険者介護保険料の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算額	調定額	収入済額	収納率
特別徴収	5,046	327,939,000	329,276,500	329,370,900	100.03%
普通徴収	645	28,957,000	29,580,700	28,248,800	95.50%
合 計	5,435	356,896,000	358,857,200	357,619,700	99.66%

※ 1)徴収方法別の納入義務者数の計と合計人数は、併用徴収者145人をそれぞれ加えているため一致しない。
 2)特別徴収の収入済額には過誤納金還付未済額(94,400円)を含むため、実収納率は99.63%となる。

◆平成29年度滞納繰越分の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算額	調定額	収入済額	収納率
普通徴収	87	712,000	3,076,348	735,121	23.90%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
1 総務費	3 介護認定審査会費	1 介護認定審査会費	070608	西十勝介護認定審査会事務

事務事業名	西十勝介護認定審査会事務	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 12 年度から 年度まで
-------	--------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 要介護認定申請に対し、訪問調査等の結果を基に判定ソフトにより要介護度の一次判定を行い、一次判定結果と主治医意見書を基に芽室町・清水町・新得町の3町で共同設置している「西十勝介護認定審査会」において要介護度の二次判定を行う。本町はその事務局として、審査会の運営、各種資料作成及び判定結果通知等を行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 介護認定審査会委員(合議体)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 審査会を円滑に運営することによって、各委員が適正に要介護度を判定できるようにする。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 介護保険制度の施行に伴い、保険・医療・福祉に関する学識経験者による総合的場判断に基づく、認定のための審査・判定の機関として、介護認定審査会の設置が法定とされた。(介護保険第14条)
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 本町の認定者数は、65歳以上人口の増加に伴い平成12年4月(3,289人)から平成29年3月末(5,243人)、平成30年3月末(5,348人)と増加している。全国的な認定申請者の増加に対応すべく、国は制度改正により、認定有効期間延長の範囲拡大を推進している。本認定審査会においても平成30年度に要支援2から要支援2の判定を出した場合の認定有効期間を原則24ヶ月にするという期間延長を行い、増加していく認定審査件数に対応している。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円		
		地方債	円		
		その他(使用料等)	円	6,200,891	6,618,587
		一般財源	円		7,060,000
		事業費計(A)	円	6,200,891	6,618,587
	人件費	正職員従事人数	人	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.5483	0.5923
		人件費計(B)	円	4,517,757	4,607,836
	トータルコスト(A)+(B)		円	10,718,648	11,226,423
活動指標	認定審査会の開催回数(年間)		回	61	61
	審査判定件数(年間)		件	2,167	2,255
					2,029

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
介護認定審査会費分担金	円	3,464,212	3,482,013	3,652,000
一般会計繰入金(介護認定審査会費分)	円	2,524,276	2,860,323	3,132,000
臨時職員労働保険料個人負担金	円	212,403	276,251	276,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 西十勝介護認定審査会の状況

◆西十勝介護認定審査会委員構成

- 委員数 15名 (芽室町 6名、清水町 5名、新得町 4名)
- 合議体数 3合議体(1合議体委員数 5名)
- 任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年間)

- ◆開催回数 通常審査会 平成29年4月6日～平成30年3月22日 延べ61回開催(うち合同審査会1回)
- 委員研修会 平成29年4月14日(帯広市:介護認定審査会委員新規研修 3名)
- 平成29年11月2日(帯広市:介護認定審査会委員現任研修 11名)

- ◆審査件数 2,288件 審査会1回当たり平均審査件数 約38件
- 内訳 芽室町被保険者 1,054件 清水町被保険者 726件 新得町被保険者 508件

◆審査判定結果

(単位:件)

	非該当・却下	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
芽室町	4	94	127	256	248	143	94	88	1,054
清水町	8	191	99	148	98	62	60	60	726
新得町	1	81	48	141	88	68	43	38	508
3町合計	13	366	274	545	434	273	197	186	2,288
分布割合	0.6%	16.0%	12.0%	23.8%	19.0%	11.9%	8.6%	8.1%	100.0%

2 西十勝介護認定審査会の経費の負担内訳

共同事業の費用について、3町で均等割、人口割、審査件数割に応じて費用を分担し、実績数値による変更分は翌年度分担金で精算する。

【負担内訳】

運営管理事業：5割を均等割、5割を65歳以上人口割合
 介護認定審査会運営事業：審査件数割

【負担割合】

	運営管理事業			介護認定審査会運営事業	
	均等割	65歳以上人口割(平成29年4月1日現在)		審査件数割(H29.4～H30.3の見込)	
芽室町	16.67%	5,243人	48.34%	1,047件	46.00%
清水町	16.67%	3,365人	31.03%	740件	32.51%
新得町	16.67%	2,237人	20.63%	489件	21.49%

【費用分担】

(単位:円)

	芽室町	清水町	新得町	臨時職員労働保険料	計
運営管理事業	4,214,968	3,201,665	2,480,305	276,251	10,173,189
正職員人件費分	3,389,824	2,551,491	1,935,194		7,876,509

3 芽室町の要介護認定者の推移

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護認定者総数	891	930	957	967	989	1,010
要支援1	116	128	117	99	92	88
要支援2	112	119	131	121	114	113
経過的要介護(要支援)						
要介護1	192	205	211	213	232	238
要介護2	158	171	183	200	227	221
要介護3	95	106	110	119	125	143
要介護4	117	96	102	108	96	99
要介護5	101	105	103	107	103	108
65歳以上に占める割合(%)	19.2	19.3	19.2	18.9	18.9	18.9

※ 各年度の数値は、3月末の実績である。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	1 居宅介護サービス給付費	070611 居宅介護サービス給付事務

事務事業名	居宅介護サービス給付事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 12 年度から 年度まで
-------	--------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護・通所介護・訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合に、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 要介護認定者(要介護1～5)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 居宅介護サービスを利用した要介護認定者に対し、居宅介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成12年度の介護保険制度施行に伴い、要介護者が指定居宅サービス事業者が行う、在宅サービスを受けたときに、保険給付として支給する指定居宅介護サービス費が創設された。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 65歳以上の人口は平成12年4月の3,269人(人口比11.88%)から、平成30年3月末は5,348人(人口比28.66%)で2,059人増加し、今後も更なる増加が見込まれる。また、これに伴い要介護認定者及びサービス利用者も増加し、通所系サービス利用の増加に加え、訪問系サービスも徐々に伸びてきており、保険給付費が伸びている。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	153,501,672	169,891,398
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円	161,231,261	180,604,243
		一 般 財 源	円	83,368,945	95,440,762
		事業費計 (A)	円	398,101,878	445,936,403
	人件費	正職員従事人数	人	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.1079	0.0960
		人件費計 (B)	円	889,050	746,838
	トータルコスト(A)+(B)		円	398,990,928	446,683,241
活 動 指 標	居宅介護サービス利用者数	人	403	433	402
	特定福祉用具購入件数	件	46	71	84
	住宅改修件数	件	58	56	72

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
介護給付費国庫負担金(居宅介護サービス給付費)	円	77,751,826	86,928,023	100,801,000
介護給付費調整交付金(居宅介護サービス給付費)	円	24,118,562	24,962,067	28,391,000
介護給付費道負担金(居宅介護サービス給付費)	円	51,631,284	58,001,308	63,000,000
介護給付費交付金(居宅介護サービス給付費)	円	111,468,526	124,862,193	136,081,000
介護給付費繰入金(居宅介護サービス給付費)	円	49,762,735	55,742,050	63,000,000
介護給付費準備基金繰入金(居宅介護サービス給付費)	円			4,321,000
財政安定化基金貸付金	円			1,000
第三者納付金	円			1,000

(保健福祉課 介護保険係)

事 務 事 業 の 成 果 に 関 する 説 明

1 在宅・施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス利用者数	715	742	784	804	800	851
在宅サービス	425	461	497	509	497	534
地域密着型サービス	101	97	103	103	113	115
施設サービス	189	184	184	192	190	202
認定者に占める利用割合	80.2%	79.8%	81.9%	83.1%	80.9%	84.3%

2 要介護認定者における在宅サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護度別サービス利用者数	281	304	350	371	403	433
経過的要介護						
要介護1	122	131	146	151	167	181
要介護2	87	98	118	139	151	143
要介護3	32	36	44	43	43	73
要介護4	32	24	27	23	23	18
要介護5	8	15	15	15	19	18
サービス利用者に占める割合	39.3%	41.0%	44.6%	46.1%	50.4%	50.9%

3 居宅介護サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保 険 給 付 額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
				割合		
訪問介護(ホームヘルプ)	1,589	19,055	77,223,113	17.6%	12.0	48,599
訪問入浴	35	161	1,880,265	0.4%	4.6	53,722
訪問看護	441	2,158	14,734,870	3.3%	4.9	33,412
通所介護(デイサービス)	1,821	15,238	105,556,288	24.0%	8.4	57,966
通所リハビリテーション(デイケア)	1,766	15,396	125,515,844	28.5%	8.7	71,074
福祉用具貸与	2,809	80,174	27,643,490	6.3%	28.5	9,841
短期入所生活介護(特老ショートステイ)	179	1,894	14,050,047	3.2%	10.6	78,492
短期入所療養介護(老健ショートステイ)	428	2,214	21,547,800	4.9%	5.2	50,345
居宅療養管理指導	442	853	3,278,112	0.7%	1.9	7,417
特定施設入所者生活介護	251	7,432	45,185,153	10.3%	29.6	180,021
訪問リハビリテーション	129	588	3,451,577	0.8%	4.6	26,756
合 計	9,890	145,163	440,066,559	100.0%		44,496

◆償還給付

単位:件・円)

サービス名	支給件数	保険給付額	1件当たり 給付額
居宅介護特定福祉用具購入	71	2,267,682	31,939
居宅介護住宅改修	56	3,602,162	64,324
合 計	127	5,869,844	46,219

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保険給付費合計	1,358,752,521	1,434,784,285	1,478,049,132	1,470,555,820	1,595,198,270
居宅介護サービス給付費	279,973,583	324,046,375	375,859,681	398,101,878	445,936,403
給付費全体に占める割合	20.6%	22.6%	25.4%	27.1%	28.0%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費 2 施設介護サービス給付費	070612	施設介護サービス給付事務

事務事業名	施設介護サービス給付事業	事務事業 の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 12 年度から 年度まで
-------	--------------	-------------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の介護保険3施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。 制度改正により、平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者となった。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 介護老人保健施設及び介護療養型医療施設は、要介護認定(要介護1～5)、介護老人福祉施設(特養)は原則として要介護3～5の認定者。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険3施設に入所した要介護認定者が施設介護サービス利用を受けた時に、施設介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成12年度の介護保険制度施行に伴い、介護保険3施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所したときに、保険給付として施設介護サービス費が創設された。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 第7期介護保険事業計画では、ニーズ調査結果と給付実績の分析により、施設整備を実施しないが、高齢者数の自然増に伴う要介護認定者数の増加により、今後も給付費の増加が見込まれる。 なお、制度改正により平成27年4月以降の特別養護老人ホームへの新規入所基準が原則として要介護3以上の受給者とされたほか、介護療養型医療施設(介護医療院)の介護老人保健施設等への転換期限は再延期により平成36年3月までとされた。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	243,996,722	256,941,575
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円	242,483,358	264,332,597
		一 般 財 源	円	102,917,048	130,486,605
		事業費計 (A)	円	589,397,128	651,760,777
	人件費	正職員従事人数	人	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.0523	0.0523
		人件費計 (B)	円	430,930	406,871
	トータルコスト(A)+(B)		円	589,828,058	652,167,648
活動指標	介護老人福祉施設利用延人数		人	1,213	1,191
	介護老人保健施設利用延人数		人	1,087	1,280
	介護療養型医療施設利用延人数		人	27	36

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
介護給付費国庫負担金(施設介護サービス給付費)	円	100,840,720	102,348,702	103,259,000
介護給付費調整交付金(施設介護サービス給付費)	円	35,707,974	36,483,444	38,778,000
介護給付費道負担金(施設介護サービス給付費)	円	107,448,028	118,109,429	120,469,000
介護給付費交付金(施設介護サービス給付費)	円	164,799,567	182,862,500	185,867,000
介護給付費繰入金(施設介護サービス給付費)	円	77,683,791	81,470,097	86,049,000
介護給付費準備基金繰入金(施設介護サービス給付費)	円			5,903,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設サービス利用者数	189	184	184	192	190	202
介護老人福祉施設	107	93	97	99	101	100
介護老人保健施設	75	83	80	90	86	99
介護療養型医療施設	7	8	7	3	3	3
サービス利用者に占める割合	26.4%	24.8%	23.5%	23.9%	23.8%	23.7%

2 要介護認定者における施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

サービス種別	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	特養	老健	療養型	特養	老健	療養型	特養	老健	療養型
要介護度別サービス利用者数	99	90	3	101	86	3	100	99	3
要介護1	1	13			11			12	
要介護2	1	17		2	22		3	25	
要介護3	16	26		15	27		13	29	
要介護4	39	23		32	18	2	31	25	
要介護5	42	11	3	52	8	1	53	8	3
サービス利用者に占める割合	51.5%	46.9%	1.6%	53.1%	45.3%	1.6%	49.5%	49.0%	1.5%

3 施設介護サービス費の給付状況

サービス名	利用件数 (件)	利用日数 (日)	保険給付額		月平均利用 件数(件)
			(円)	割合	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,191	34,575	310,868,629	47.7%	99
介護老人保健施設 (老人保健施設)	1,280	35,305	327,167,256	50.2%	107
介護療養型医療施設 (療養型病床群)	36	1,068	13,724,892	2.1%	3
合 計	2,507	70,948	651,760,777	100.0%	209

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保険給付費合計	1,358,752,521	1,434,784,285	1,478,049,132	1,470,555,820	1,595,198,270
施設介護サービス給付費	592,304,722	601,948,958	604,441,915	589,397,128	651,760,777
給付費全体に占める割合	43.6%	42.0%	40.9%	40.1%	40.9%

(保健福祉課 介護保険係)						
款	項		目	事業番号	決算書上の事業名	
2	保険給付費	1	介護サービス等諸費	4	地域密着型介護サービス給付費	070630 地域密着型介護サービス給付事務

事務事業名	地域密着型介護サービス給付事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 18 年度から 年度まで
-------	-----------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 要介護認定者(要介護1～5)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域密着型サービスを利用した要介護認定者に対し、地域密着型介護サービス費として要した費用の保険給付を行う。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成17年度の介護保険制度の改正において、認知症をはじめ高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するために、身近な日常生活圏域内にサービスの拠点を確保し、地域の実情に合わせ市町村の裁量で整備する地域密着型サービス費が創設された。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 認知症対応型グループホームは9ユニットで定員81人、小規模多機能型居宅介護事業所は登録定員29人うち通所定員18人と宿泊定員9人分が整備され、ほぼ充足しているものと見込んでいるが、必要とされるサービス資源については、ニーズを分析し整備計画を策定する。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	106,453,399	108,983,471	113,058,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	111,813,866	115,855,645	119,653,000
		一 般 財 源	円	57,816,358	61,224,206	63,775,000
		事業費計 (A)	円	276,083,623	286,063,322	296,486,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.0491	0.0491	
		人件費計 (B)	円	404,563	381,977	
トータルコスト(A)+(B)		円	276,488,186	286,445,299		
活 動 指 標		地域密着型介護サービス利用者数	人	111	113	114

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
介護給付費国庫負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	55,216,725	57,212,664	59,297,000
介護給付費調整交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	16,726,221	16,012,892	16,701,000
介護給付費道負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	34,510,453	35,757,915	37,060,000
介護給付費交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	77,303,414	80,097,730	80,051,000
介護給付費繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円	34,510,452	35,757,915	37,060,000
介護給付費準備基金繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円			2,542,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 地域密着型サービス利用者(月平均)

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス利用者数	77.4	99.7	101.9	111.9	112.5
認知症対応型共同生活介護	77.4	77.3	77.9	79.0	78.3
小規模多機能型居宅介護	21.1	22.3	23.0	19.0	20.8
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0.1	1.0	2.3	1.8
地域密着型通所介護				11.6	11.6
要介護認定者	930	957	967	989	1,010
介護認定者に占める利用割合	8.3%	10.4%	10.5%	11.3%	11.1%

2 介護度別利用者(月平均)

(1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護度別サービス利用者数	77.4	77.4	78.0	79.0	78.4
要介護1	13.5	8.4	9.7	9.4	6.2
要介護2	18.1	27.0	25.2	26.1	30.5
要介護3	24.6	21.3	17.8	17.2	20.8
要介護4	11.2	13.8	14.6	17.1	12.1
要介護5	10.0	6.9	10.7	9.2	8.8
認定者のサービス利用実績	742	784	804	800	851
サービス利用者実績に占める割合	10.4%	9.9%	9.7%	9.9%	9.2%

(2) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護度別サービス利用者数	21.1	22.4	22.8	19.0	20.8
要介護1	8.0	9.3	6.8	5.7	6.0
要介護2	5.2	5.4	5.4	6.8	8.3
要介護3	6.6	4.7	6.4	4.6	5.1
要介護4	1.0	2.6	4.2	1.9	0.8
要介護5	0.3	0.4			0.6
認定者のサービス利用実績	742	784	804	800	851
サービス利用者実績に占める割合	2.8%	2.9%	2.8%	2.4%	2.4%

(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護度別サービス利用者数		0.1	1.0	2.3	1.8
要介護1				0.8	0.6
要介護2		0.1	0.7	0.7	1.2
要介護3			0.3	0.8	
要介護4					
要介護5					
認定者のサービス利用実績		784	804	800	851
サービス利用者実績に占める割合		0.01%	0.1%	0.3%	0.2%

(4) 地域密着型通所介護

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護度別サービス利用者数				11.6	11.6
要介護1				3.5	2.2
要介護2				2.8	2.6
要介護3				3.0	5.3
要介護4				1.8	1.0
要介護5				0.5	0.5
認定者のサービス利用実績				800	851
サービス利用者実績に占める割合				1.5%	1.4%

3 地域密着型サービス費の給付状況

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額	割合
	(件)	(日)	(円)	
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	940	27,743	234,201,802	81.7%
小規模多機能型居宅介護	249	4,592	38,874,387	13.6%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	21	451	2,302,262	0.8%
地域密着型通所介護	139	1,353	11,108,965	3.9%
合 計	1,349	34,139	286,487,416	100.0%

4 過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保険給付費合計	1,358,752,521	1,434,784,285	1,478,049,132	1,470,555,820	1,595,198,270
地域密着型サービス給付費	259,948,215	269,930,430	269,215,228	276,083,623	286,487,416
給付費全体に占める割合	19.1%	18.8%	18.2%	18.8%	18.0%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	5 介護予防サービス給付費	070651 介護予防サービス給付事務

事務事業名	介護予防サービス給付事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 19 年度から 年度まで
-------	--------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問看護・通所リハビリテーション等)の利用及び特定福祉用具貸与・購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 要支援認定者(要支援1～2)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護予防サービスを利用した要支援認定者に対し、介護予防サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成17年度の介護保険制度改正に伴い、要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス事業者の行う在宅サービスを受けたときに、保険給付として支給する介護予防サービス費が創設された。本町では、介護予防サービスを平成19年4月から開始した。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 平成19年4月からの新介護認定者の区分により、平成29年度末の要支援1・2の認定者は、認定者全体の19.9%となっている。なお、制度改正により、要支援者に対する訪問介護と通所介護の介護予防給付については、地域支援事業(総合事業)として市町村が実施することとされたため、本町においては平成28年3月から移行して開始した。 認定申請前の相談時におけるマネジメントの強化と継続してきた介護予防事業の成果により給付費は減少している。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていることがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	14,951,651	11,915,364	13,130,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	15,704,542	12,666,712	13,896,000
		一 般 財 源	円	8,120,453	6,693,755	7,409,000
		事業費計 (A)	円	38,776,646	31,275,831	34,435,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.1216	0.0864	
		人件費計 (B)	円	1,001,932	672,154	
	トータルコスト(A)+(B)		円	39,778,578	31,947,985	
活 動 指 標		在宅介護予防サービス利用者数	人	94	101	103
		特定福祉用具購入件数	件	31	38	36
		住宅改修研修	件	29	31	36

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
介護給付費国庫負担金(介護予防サービス給付費)	円	7,717,576	6,203,094	6,887,000
介護給付費調整交付金(介護予防サービス給付費)	円	2,349,241	1,750,719	1,939,000
介護給付費道負担金(介護予防サービス給付費)	円	4,884,834	3,961,551	4,304,000
介護給付費交付金(介護予防サービス給付費)	円	10,857,461	8,757,233	9,297,000
介護給付費繰入金(介護予防サービス給付費)	円	4,847,081	3,909,479	4,304,000
介護給付費準備基金繰入金(介護予防サービス給付費)	円			295,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 要支援認定者における在宅サービス利用者の推移

(単位:人・%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護度別サービス利用者数	144	157	147	138	94	101
要支援1	69	71	57	49	36	39
要支援2	75	86	90	89	58	62
認定者全体のサービス利用者数	715	742	784	804	800	851
サービス利用者に占める割合(%)	20.1	21.2	18.8	17.2	11.8	11.9

2 介護予防サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保 険 給 付 額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
				割合		
訪問介護(ホームヘルプ)						
訪問看護	106	364	2,360,719	8.5%	3.4	22,271
訪問リハビリテーション	12	99	548,856	2.0%	8.3	45,738
通所介護(デイサービス)						
通所リハビリテーション(デイケア)	694	3,877	19,859,996	71.8%	5.6	28,617
福祉用具貸与	701	20,602	3,318,343	12.0%	29.4	4,734
短期入所生活介護(特老ショートステイ)						
短期入所療養介護(老健ショートステイ)	15	48	375,007	1.4%	3.2	25,000
特定施設入所者生活介護	13	393	1,041,435	3.8%	30.2	80,110
居宅療養管理指導	10	39	176,553	0.6%	3.9	17,655
合 計	1,551	25,422	27,680,909	100.0%		17,847

◆償還給付

(単位:円)

サービス名	支給件数	保険給付額	1件当たり 給付額
介護予防特定福祉用具購入	38	1,130,917	29,761
介護予防住宅改修	31	2,464,005	79,484
合 計	69	3,594,922	52,100

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保険給付費合計	1,358,752,521	1,434,784,285	1,478,049,132	1,470,555,820	1,595,198,270
介護予防サービス給付費	62,596,358	68,090,910	53,291,770	38,776,646	31,275,831
給付費全体に占める割合(%)	4.6	4.7	3.6	2.6	2.0

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	4 特定入所者介護サービス給付費	1 特定入所者介護サービス給付費	070629 特定入所者介護サービス給付事務

事務事業名	特定入所者介護サービス給付事務	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 17 年度から 年度まで
-------	-----------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 介護保険施設(ショートステイを含む)に入所等をしている低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 介護保険施設に入所等している介護サービス利用者
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険施設に入所等している低所得者に対し、食費・居住費における補足給付を行う。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成17年度の介護保険制度改正により、在宅生活者と施設入所者の公平性を確保するため、施設給付が見直され、平成17年10月利用分から居住費・食費が利用者負担となった。所得の低い方については、居住費・食費の負担限度額を定め、過重な負担とならないようこの差額を保険給付で補う仕組みとして新たに設けられた。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 食費・居住費が利用者負担となり、施設入所等に際し費用負担が大きくなった。特に世帯課税されている方の利用者負担が大きいため、世帯分離等により非課税の単身世帯あるいは非課税の夫婦世帯となり、この制度を利用される方が増えている。平成27年度の制度改正において、「預貯金等が単身の場合 1,000 万円以下、夫婦の場合 2,000 万円以下であること」「世帯分離している配偶者の所得を同一世帯のものとして算定」「非課税年金(遺族年金、障害年金)を収入として算定(平成28年8月から)」が支給要件に追加された。平成29年度にはその影響もあり給付費は減少している。今後は再び、高齢者数の増加とともに、給付費についても増加傾向になると考えられる。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていることがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	24,113,757	24,345,359
		地方債	円		25,287,000
		その他(使用料等)	円	25,328,007	26,194,000
		一般財源	円	13,096,526	14,834,000
		事業費計(A)	円	62,538,290	66,315,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	
		人工数(業務量)	年間	0.1605	0.0597
		人件費計(B)	円	1,322,451	464,440
	トータルコスト(A)+(B)		円	63,860,741	64,366,920
活動指標	介護保険負担限度額認定申請件数		件	233	252
	介護保険負担限度額認定件数		件	190	192
	保険給付延件数		件	1,634	1,848

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
介護給付費国庫負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	9,435,964	9,686,168	9,947,000
介護給付費調整交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	3,788,813	3,577,052	3,735,000
介護給付費道負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	10,888,981	11,082,139	11,605,000
介護給付費交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	17,510,721	17,892,695	17,905,000
介護給付費繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円	7,817,286	7,987,810	8,289,000
介護給付費準備基金繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円			569,000
	円			

1 食費・居住費に係る負担限度額認定状況

(単位:件)

	介護老人 福祉施設		介護老人 保険施設		介護療養型 医療施設		その他		合計	
申請件数	81		102		4		65		252	
認定件数	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
利用者負担第3段階	27	27	45	45	1	1	33	33	106	106
利用者負担第2段階	31	31	30	30	3	3	17	17	81	81
利用者負担第1段階	4	4	1	1					5	5
合 計	62	62	76	76	4	4	50	50	192	192

2 特定入所者介護サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・円)

種 類	件数	保険給付額
食 費	1,833	40,153,350
介護老人福祉施設	844	20,545,130
介護老人保健施設	752	17,755,080
介護療養型医療施設	24	695,970
短期入所生活介護	73	676,710
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	140	480,460
居住費(滞在費)	1,135	23,479,300
介護老人福祉施設	850	19,716,390
介護老人保健施設	140	2,908,280
介護療養型医療施設		
短期入所生活介護	73	581,000
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	72	273,630
合 計	2,968	63,632,650

◆償還給付

(単位:件・円)

サービス名	支給件数	保険給付額
特例特定入所者介護サービス費(食事代差額)	14	186,180
特例特定入所者介護サービス費(居住費差額)	5	83,650
合 計	19	269,830

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度
保険給付費合計	1,358,752,521	1,434,784,285	1,478,049,132	1,470,555,820	1,595,198,270
特定入所者介護サービス給付費	77,034,980	74,984,210	70,440,570	62,538,290	63,902,480
給付費全体に占める割合(%)	5.7	5.2	4.8	4.3	4.0

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	1 介護予防・生活支援サービス事業費	071003	介護予防サービス事業

事務事業名	介護予防サービス事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 27 年度から 年度まで
-------	------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 平成27年度介護保険制度改正により、市町村事業である地域支援事業において介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)が創設され、予防給付から移行するサービス事業等を含めた多様なサービスの創設、対象者決定、給付、事業者指定等の事務を平成28年3月より実施している。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 要支援認定者又は事業対象者のうち、新総合事業を利用する高齢者。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 予防給付から地域支援事業への移行を円滑に行う。市町村事業として多様なサービスを整備し、効果的・効率的な事業運営を行う。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成27年度介護保険制度改正により、市町村事業である地域支援事業において介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)が創設され、予防給付から移行するサービス事業等を含めた多様なサービスの創設、対象者決定、給付、事業者指定等の事務を平成28年3月より実施している。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 新総合事業の開始に伴い、軽度者へのサービスについて市町村が独自にサービス設計し、より効果的・効率的なサービスを提供することにより、将来的な介護費用の抑制や多様な支援の担い手の育成を進めることが求められている。今後、軽度者のみならず、要介護認定者への生活支援についても、全国一律の給付サービスから市町村事業へと移行してくる可能性も示唆されている。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	3,986,237	8,313,806
		地方債	円		
		その他(使用料等)	円	2,585,263	6,946,838
		一般財源	円	3,334,568	5,371,035
		事業費計(A)	円	9,906,068	20,631,679
	人件費	正職員従事人数	人	6	6
		人工数(業務量)	年間	0.0658	0.0981
		人件費計(B)	円	542,164	763,175
	トータルコスト(A)+(B)		円	10,448,232	21,394,854
活動指標	新総合事業利用者		人	66	71
	訪問型サービス利用者(2月利用)		人	47	42
	通所型サービス利用者(2月利用)		人	31	38

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
総合事業調整交付金	円	506,221	1,182,000	1,340,000
地域支援事業交付金	円	2,167,458	4,388,802	4,758,000
地域支援事業道交付金	円	1,312,558	2,743,004	2,974,000
地域支援事業支援交付金	円	1,343,199	4,318,004	6,424,000
地域支援事業繰入金	円	1,237,714	2,571,834	2,974,000
予防サービス利用個人負担金	円	4,350	57,000	75,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 総合事業対象者認定状況

総合事業対象者とは、基本チェックリストに該当する第1号被保険者であり、要支援認定を受けることなく総合事業サービスを利用できる方。

	年度計	
事業対象者認定	16	
※要支援認定	201	※3月末時点

2 住民型訪問サービス委託料

	件数	委託料	利用者数
平成29年4月提供	37	44,400	6
平成29年5月提供	36	43,200	6
平成29年6月提供	39	46,800	6
平成29年7月提供	33	39,600	6
平成29年8月提供	40	48,000	6
平成29年9月提供	33	39,600	5
平成29年10月提供	30	36,000	6
平成29年11月提供	32	38,400	5
平成29年12月提供	37	44,400	6
平成30年1月提供	34	40,800	7
平成30年2月提供	21	25,200	6
平成30年3月提供	32	38,400	5
年度計	404	484,800	70

3 国保連合会審査分

(利用月ベース)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
訪問型サービス(A1みなし)	43	46	41	36	37	36	36	37	37	36	30	33	448
訪問型サービス(A2独自)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	5	3	19
通所型サービス(A5みなし)	31	40	33	32	30	34	36	35	38	34	33	34	410
通所型サービス(A6独自)	3	3	2	2	3	3	3	3	3	3	5	4	37
年度計(件数)	78	90	77	71	71	74	76	76	79	75	73	74	914
年度計(給付費)	1,694,887	1,946,053	1,659,916	1,550,296	1,533,274	1,653,596	1,670,553	1,675,097	1,670,500	1,692,965	1,636,427	1,622,534	20,005,898

審査支払手数料(件数)	71	74	82	73	67	68	71	73	73	76	72	71	871
審査支払手数料(金額)	4,473	4,662	5,166	4,599	4,221	4,284	4,473	4,599	4,599	4,788	4,536	4,473	54,873

4 介護保険係計算分

高額予防サービス費(件数)	2	3	2	2	3	3	2	2	1	1	1	1	23
高額予防サービス費(給付額)	1,250	3,995	1,398	1,489	2,231	2,795	6,591	4,533	5,724	7,884	7,884	7,884	53,658
高額医療合算予防サービス費(件数)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高額医療合算予防サービス費(給付額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※高額医療合算予防サービス費は、平成28年8月1日～平成29年7月31日の1年間における対象額を計算し、一括で支給

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 地域支援事業費	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	071008	介護予防教育相談事業

事務事業名	介護予防教育相談事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	不明	年度から 年度まで
-------	------------	---------	--------	--------------	----	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

高齢者の健康維持・増進などを目的に、老人クラブや町内会などの団体を中心に、依頼に応じて健康講座・健康相談を行う。講師は、保健師や理学療法士をはじめ、テーマに応じて派遣している。また、平成29年度から「あたまの健康チェック事業」を実施している。あたまの健康チェック事業は、電話での簡易テストを通して軽度認知機能障害(MCI)を早期に発見し、認知症予防の対策を講じるための動機付けとなることを目的としている。

2. 対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)
健康講座・健康相談: 65歳以上の町民が所属する老人クラブや町内会などの団体
あたまの健康チェック事業: 40歳以上の町民(認知症の診断もしくは治療を受けている方は除く)

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
健康講座・健康相談: 健康に関する知識を得ることができる。
あたまの健康チェック事業: 自身の認知機能の状態について知ることができる。

(2) 事務事業の環境変化

1. この事務事業を開始した背景

健康情報の発信の機会として保健師が地域の依頼に応じて行う健康教育は、従来から実施している。高齢化の進行に伴い、高齢者の健康管理に加えて、保健福祉サービス・介護保険などの制度の情報発信として実施している。

2. 事務事業を取り巻く状況と今後の予測
(どう変わったか、どうなるか)

高齢化社会に伴い、介護予防、認知症予防等の健康管理への関心が高まっている。また、介護保険料や医療費の増大が危惧される中、高齢者自身の健康意識が重要視されている。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄とすることがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	2,632	169,148
		地方債	円		
		その他(使用料等)	円	2,842	180,876
		一般財源	円	1,546	96,586
		事業費計(A)	円	7,020	446,610
	人件費	正職員従事人数	人	6	6
		人工数(業務量)	年間	0.0883	0.1583
		人件費計(B)	円	727,554	1,231,505
	トータルコスト(A)+(B)		円	734,574	1,678,115
活動指標	健康講座実施延人数		人	1,152	881
	健康相談実施延人数		人	118	118
	あたまの健康チェック実施人数		人	-	71

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
総合事業調整交付金	円	351	24,000	25,000
地域支援事業交付金	円	1,404	89,322	91,000
地域支援事業道交付金	円	877	55,826	57,000
地域支援事業支援交付金	円	1,965	125,050	123,000
地域支援事業繰入金	円	877	55,826	57,000
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

<平成29年度 あたまの健康チェック事業実績>

1 歳出

委託料:410,400円 (平成29年度は委託パッケージとして最少単位の100件分で委託した。)

2 目的

・認知症予防対策の1つとして認知症に移行する前段階である「軽度認知機能障害(MCI)」を早期に発見し、生活習慣の改善や認知症予防の対策を講じるための「動機づけ」となることを目的とする。

3 内容

- ・希望者に整理券を発行し、希望者が直接コールセンターに電話し、記憶力等を試す質問を約10分間程度行う。
- ・結果は、「MCIの疑いあり」「ボーダーライン」「問題なし」の3段階で判定され本人に郵送される。
- ・結果には、判定結果に応じた暮らしの助言が記載されており自ら認知症予防の対策を講じる一助となる。

4 対象

- ・40歳以上の希望する町民。

5 受検件数及び結果

年代	男性	女性	全体	判定結果		
				MCIの疑い	ボーダーライン	問題なし
40代	1	4	5	0	0	5
50代	4	10	14	0	0	14
60代	3	16	19	0	0	19
70代	2	23	25	2	0	23
80代	5	3	8	3	0	5
90代	0	0	0	0	0	0
総計	15	56	71	5	0	66

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 地域支援事業費	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	071010	高齢者支援活動推進事業

事務事業名	高齢者支援活動推進事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 28 年度から 年度まで
-------	-------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 少子高齢化、人口減少社会を迎えるなかで、身近な地域での支え合い活動や介護予防活動を推進することを目的に実施。町民自ら有する知識や経験を活かし、自発的な活動として行う高齢者への生活支援活動、介護予防活動及び交流支援活動に対して報償費を支給することを通じて、活動の開始や継続を推奨する取り組み。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 65歳以上の町民ならびに65歳以上の町民を支援する方々
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 本事業を通じて仲間同士のつながりが助長され、気にかかけ合いが定着する。 また、気にかかけ合いや支援の輪が広がることにより、大きな不便や深刻な不自由を抱えずに、暮らしの安定が図られる。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 少子高齢化、来たるべき人口減少社会の進展を踏まえ、介護保険制度改正において、高齢者自らが健康増進・介護予防意識をもってはつらつと暮らす必要性が強く打ち出されるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、多様な生活支援体制の構築が求められている。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 介護保険料の上昇が懸念されるとともに、芽室町においても介護職人材の不足が問題となっており、支援を要する高齢者の増加に対応する社会環境の構築に向けて、地域の特性を生かした取り組みが求められている。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	206,250	466,400
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円	222,750	498,960
		一 般 財 源	円	121,000	266,640
		事業費計 (A)	円	550,000	1,232,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	6
		人工数(業務量)	年間	0.0653	0.2237
		人件費計 (B)	円	538,044	1,740,289
	トータルコスト(A)+(B)		円	1,088,044	2,972,289
活 動 指 標	活動団体数		団体	8	25
	活動登録人数(申請時点)		人	213	414
	活動参加人数(年間延べ)		人	4,435	10,340

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
総合事業調整交付金	円	27,500	66,000	84,000
地域支援事業交付金	円	110,000	246,400	299,000
地域支援事業道交付金	円	68,750	154,000	187,000
地域支援事業支援交付金	円	154,000	344,960	403,000
地域支援事業繰入金	円	68,750	154,000	187,000
	円			
	円			

<平成29年度 高齢者支援活動推進事業実績>

1 歳出

報償費 : 1,232,000円 (内訳 : 高齢者支援活動報償 1,208,000円、講師謝礼 24,000円)

2 活動推奨団体の活動実績

活動推奨団体数 26団体(うち、平成29年度新規の活動推奨団体は18団体)

※なお、1団体は平成29年10月から活動推奨団体を辞退

活動実績は次ページに記載

3 平成29年度のまとめ

- ・平成28年7月からの新規事業として開始した。
- ・当該事業をきっかけに活動を始めた団体は7団体である。
- ・活動推奨団体は、ご近所が集い、歩いて行ける場所で開催する「ご近所サロン」と、運動などの趣味を通じた活動の2種類に大別される。
- ・少子高齢化社会を迎え、高齢者の暮らしを支える担い手不足が懸念されるなか、当該事業をきっかけとして新しい活動団体が生まれたり、既存団体においても互いの気に掛け合いを強め、体が不自由になっても仲間同士で支え合い、馴染の関係が続いていくような土壌が育まれるよう、団体支援を行っていく。

事務事業の成果に関する説明

表1 平成29年度 高齢者支援活動 活動推奨団体 活動実績一覧

No.	活動団体名	活動メニュー	人数(提供者) ※1 人数(支援対象者)	推奨開始月	報償月額 (千円)	活動延べ人数(活動回数月2回以上の合計)														当該事業を機に活動を開始した団体
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
1	イキイキクラブ	卓球	(13) 13	平成28年からの継続団体	3	39	35	28	33	14	14	23	32	23	20	18	25	304		
2	サロンひだまり	サロン	10 24		10	16 36	12 34	16 36	21 38	18 35	22 35	16 31	16 36	17 33	8 15	12 33	17 31	191 393		
3	住民互助組織めむろたすけ愛	暮らしの支援活動	19 20		10	21			21			22			21			85		
4	弥生北町めだかの学校	サロン	(8) 38		10	32	38	39	48	40	38	37	23	39	35	26	28	423		
5	ニコニコお茶会	サロン	(3) 11		3	21	27	19	19	16	14	19	18	11	8	10	11	193	○	
6	めむろ柏ふまねっとクラブ ※2	ふまねっと	20 2,028		10	250	206	316	410	313	122	125	116	104	123	119	121	2,325		
7	趣味の会	サロン	(7) 21		5	39	39	31	38	10	32	52	41	68	48	70	58	526		
8	芽室町民歩く会	ウォーキング	(33) 33		10	85	83	44	55	85	62	49	61	58	65	76	79	802		
9	編〜む	編み物	(11) 11	平成29年4月	5	18	18	16	18	18	19	18	18	20	19	18	22	222	○	
10	びよびよパソコンサークル	パソコン	(8) 8		3	16	9	15	14	9	14	13	13	12	7	14	11	147		
11	ボランティアサロン(ボラサロ)	修理、創作	(4) 4		3	13	10	4	9	14	8							58		
12	宇宙(そら)の会	サロン	(12) 12	6月	3			18	9	10	12	15	12	6	7	13	16	118	○	
13	芽室レクダンスサークルの会	ダンス	(7) 7	7月	3				14	14	14	14	14	13	12	14	13	122		
14	芽室フォークダンス協会	ダンス	(19) 19		5				140	105	109	132	141	118	97	135	139	1,116		
15	たんばほの会(童謡・唱歌をうたう会)	歌	(27) 27	8月	5					29	34	18	40	23	38	35	43	260		
16	さわやかテニボン	テニス	(10) 10		3					65	67	61	63	57	59	69	63	504		
17	朝顔芽室会	ダンス	(12) 12	9月	3						56	42	10	34	32	43	22	239		
18	めむろ柏ふまねっとクラブ・あいあい21 ※2	運動	20 918		10							112	150	131	104	162	244	157	1,060	
19	狐狸悠々	サロン	(12) 12	10月	3							21	17	19	19	22	20	118	○	
20	水ばしょう 絵の会	描画	(11) 11		3								11	11	11	12	11	12	68	
21	ハンドクラフト	編み物	(10) 10	11月	3									20	19	19	18	16	92	○
22	美蔓すみれの会	サロン	(10) 10	12月	3										14	17	16	16	63	○
23	ふれあい交流お楽しみ会	卓球	(15) 15		3										34	26	37	38	135	○
24	芽室シニア囲碁クラブ	囲碁	(10) 10		3										69	53	62	71	255	
25	芽室シニア卓球クラブ	卓球	(23) 23	平成30年1月	3											81	108	120	309	
26	唄おう会	歌	(8) 8		3											14	13	15	42	
登録人数の合計			414人 ※3	延べ活動人数の合計														10,170		

※1 提供者と支援対象者が重複する場合は()書き

※2 運動教室と講習会の合計人数

※3 色掛けセルの合計

(保健福祉課 高齢者相談係)					
款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
3	地域支援事業費	3 包括的支援事業・任意事業費	3 生活支援体制整備事業費	071016	生活支援体制整備事業

事務事業名	生活支援体制整備事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 28 年度から 年度まで
-------	------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加するなか、医療、介護等の公的サービスだけでなく、地域の住民をはじめボランティア、民間企業、地縁組織等多様な主体が高齢者の生活支援等サービスの担い手となる体制づくりとともに、高齢者の社会参加を一体的に推進する。 取り組みを進めるため、生活支援コーディネーターおよび生活支援体制整備推進協議体(以下、協議体という。)を設置する。	2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 65歳以上の高齢者および高齢者に生活支援等サービスを提供する個人や団体	3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 1 多様な主体による生活支援等サービスが提供されることで、高齢者の暮らしの不便が深刻な状況にならず、暮らしの安定が図られる。 2 社会参加による活動的な生活を継続し、高齢者自身の健康を維持する。
---	---	--

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 少子高齢化、来たるべき人口減少社会の進展を踏まえ、介護保険制度改正において、高齢者自らが健康増進・介護予防意識をもってはつらつと暮らす必要性が強く打ち出されるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、多様な生活支援体制の構築が求められている。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 介護保険料の上昇が懸念されるとともに、介護職人材の不足が社会問題となっており、支援を要する高齢者の増加に対応する社会環境の構築に向けて、地域の特性を生かした取組みが求められている。
---	---

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	851,871	952,061	989,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	246,665	312,692	330,000
		一 般 財 源	円	166,414	338,798	395,000
		事業費計 (A)	円	1,264,950	1,603,551	1,714,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	6	5
		人工数(業務量)	年間	0.2338	0.2672	
		人件費計 (B)	円	1,926,412	2,078,933	
トータルコスト(A)+(B)		円	3,191,362	3,682,484		
活 動 指 標		生活支援体制整備推進協議体会議の開催数	回	1	5	6
		生活支援コーディネーターによる住民向け講座開催数	回	3	5	6

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
地域支援事業交付金	円	567,914	630,630	659,000
地域支援事業道交付金	円	283,957	321,431	330,000
地域支援事業繰入金	円	246,665	312,692	330,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

<平成29年度 生活支援体制整備事業実績>

1 歳出

1,603,551円 (報償費:40,000円、旅費:43,260円、役務費:20,291円、委託料:1,500,000円)

2 生活支援コーディネーターの配置状況

直営職員(保健福祉課高齢者相談係)2名、業務受託者1団体(主に、直営1名 & 受託1名体制で活動)

3 実績

(1) 各種団体への出前講座の開催

① 開催回数 : 5回、参加合計人数 : 81人

② 目的

- ・参加者が高齢者の生活支援や活躍の場、移動手段に関して話す場として開催
- ・生活支援コーディネーターが地域課題を把握する場として開催

③ 開催テーマおよび参加人数

- ・「じゃがバス」私の時刻表づくり 4団体 66人
- ・つながり体験ゲームの実施 1団体 15人

(2) 住民向け講演会の開催

① テーマ「いつまでもこの町で暮らしたい～少しの時間を誰かのために～」

② 講師 NPO,法人 御用聞きわらび 理事長 星 貢氏

③ 参加人数 90人

(3) 高齢者の移動手段について調査

① 目的 協議体会議で挙げられた高齢者の移動手段について、既存のコミバスやタクシーに関する調査を行い、現状の把握や課題を明確にする

② 調査期間 平成29年6月19日～平成29年8月31日まで

③ 調査対象と方法

- ・コミバス 生活支援コーディネーターによる試乗、利用客への聞き取り、各種団体へのアンケート調査
- ・タクシー会社 生活支援コーディネーターによる聞き取り調査

④ 結果 調査結果を協議体に報告し、加えて芽室町地域公共交通総合連携計画を所管する企画財政課に報告書を提出した。

(4) サークル活動カレンダーの発行

高齢者の社会参加を促すため、町内のサークル活動一覧を作成し、毎月、発行している。

(5) 新規・既存団体の活動支援

生活支援コーディネーターが活動団体を訪問し、体操を実施。加えて、他の活動団体の情報提供。

新規団体 2団体 計10回訪問

既存団体 1団体 計8回訪問

(6) 研修会等への参加

① さわやか福祉財団主催 県レベル担当者会議、②十勝生活支援コーディネーター研修会Ⅰ

③ 生活支援コーディネーター養成研修 ④十勝生活支援コーディネーター研修会Ⅱ

⑤ 北海道元気なふるさとづくり交流大会

(7) 生活支援体制整備推進協議体会議の開催

① 開催回数 5回

② テーマ「じゃがバスについて」「ご近所サロンについて」「じゃがバスの調査結果について」「町の公共交通について」「つながり体験ゲームの実践」

③ 構成団体

1	芽室町社会福祉協議会
2	芽室町社会福祉協議会(ボランティアコーディネーター)
3	芽室けいせい苑 支援企画室
4	公立芽室病院 地域連携室
5	芽室町民生委員児童委員協議会(高齢者福祉部会)
6	町民(公募)
7	高齢者支援活動推進事業 活動推奨団体(22団体)
8	芽室町保健福祉課

※協議内容に合わせて、参画団体(者)を増やしていく想定

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	3 包括的支援事業・任意事業費	4 認知症総合支援事業費	071017 認知症総合支援事業

事務事業名	認知症総合支援事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 28 年度から 年度まで
-------	-----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) ①認知症初期集中支援推進事業:複数の専門職が、家族の訴え等により訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。また、認知症初期集中支援チーム検討委員会において支援チーム活動の検討等地域の関係機関との連携を図る。 ②認知症地域支援・ケア向上事業:認知症地域推進員を配置し、認知症の人の支援体制を構築するとともに、認知症カフェを開催し、相談や交流の機会を通じ認知症の人や介護者の心理的不安の軽減を図る。また認知症ケアパスの作成及び普及を行う。 2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) ①認知症初期集中支援推進事業:40歳以上の芽室町民で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人、または認知症の人で医療サービス、介護サービスを受けていない人。サービスを受けているが、認知症の症状が顕著なため、対応に苦慮している人 ②認知症地域支援・ケア向上事業:一般町民(認知症の人やその家族、地域住民) 3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ①認知症初期集中支援推進事業:早期診断・早期対応により住み慣れたよい環境での暮らしを継続することができる。 ②認知症地域支援・ケア向上事業:認知症の容態に応じて必要な医療や介護等のサービスを受けることができる。また、認知症の人や介護者の心理的不安が軽減される。	(2) 事務事業の環境変化 1.この事務事業を開始した背景 認知症有病者数は高齢化の進展に伴い増加が見込まれており、平成27年度介護保険制度改正により、全ての市町村が平成30年4月までに取り組む事業として「認知症総合支援事業」が位置づけられている。 2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 増加する認知症高齢者に対する取組の充実、喫緊の課題となっている。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、認知症の早期発見と的確な診断、早期対応などの認知症医療対策をはじめ、住民全てに認知症に関する正しい知識の普及を進めるとともに、認知症ケアの質の向上を図り、認知症の人やその家族への包括的・継続的支援を実施する体制を構築する必要がある。
--	---

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	439,629	639,425	624,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	186,543	235,655	276,000
		一 般 財 源	円	165,331	224,426	249,000
		事業費計 (A)	円	791,503	1,099,506	1,149,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	6	5
		人工数(業務量)	年間	0.3875	0.3729	
		人件費計 (B)	円	3,192,834	2,901,000	
トータルコスト(A)+(B)		円	3,984,337	4,000,506		
活 動 指 標		認知症初期集中支援事業実施数	人	2	2	4
		認知症カフェ開催回数	回	3	12	12

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
地域支援事業交付金	円	293,086	430,170	416,000
地域支援事業道交付金	円	146,543	209,255	208,000
地域支援事業繰入金	円	186,543	209,255	246,000
認知症カフェ利用個人負担金	円		26,400	30,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

<平成29年度 認知症総合支援事業実績>

1 認知症高齢者の状況 (H29.10.1時点)

	平成29年度
認知症高齢者数	751人

※認知症高齢者数は、65歳以上の要介護・要支援認定者1,003人の内、「認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上」の方を計上

(1) 認知症初期集中支援事業

認知症初期集中支援事業実施状況

	平成29年度
実施人数	2人

実施者性別年齢別内訳

	男 性	女 性	合 計
40歳代	0	0	0
50歳代	0	0	0
60歳代	0	0	0
70歳代	0	1	1
80歳代	0	1	1
90歳代	0	0	0

実施者世帯状況

	男性	女性	合計
独居	0	0	0
夫婦世帯	0	1	1
同居	0	1	1

支援によるサービス利用状況および引き継ぎ先の状況

サービス利用状況／引き継ぎ先	包 括	ケアマネジャー	医療ソーシャルワーカー	その他
医療機関受診	2			
介護サービス利用				
サービス未利用				

※専門科を受診し認知症の治療を開始したケースが1件。すでに軽度認知障害(MCI)の診断を受けている方の家族支援を行ったケースが1件だった。いずれもサービス利用希望なく、医療機関の受診のみ。

(2) 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員配置状況

	平成29年度
配置数	2人

※保健福祉課高齢者相談係 保健師

認知症カフェ開催回数

	平成29年度
開催回数	12回

※平成29年1月からめむろまちの駅で月1回開催

認知症カフェ参加者延人数内訳

本人(認知症あり)	家 族	一般高齢者	一般高齢者以外	専門職	認知症サポーター	合 計	平均参加者数
48人	13人	167人	4人	29人	15人	276人	23.0人

※認知症の方が継続して参加されている。

※リピーターとして参加される方も多く、参加者が定着してきている。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	3 包括的支援事業費・任意事業費	5 在宅医療・介護連携推進事業費	071019 在宅医療・介護連携推進事業

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 28 年度から 年度まで
-------	---------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、希望に沿った適切な支援が受けられるように、それぞれの連携や情報共有・相談体制の構築を推進するものです。平成27年度の介護保険制度改革により、本事業における必須メニューとして8事業が示されています。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 芽室町介護保険被保険者
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 医療機関及び介護保険事業所で、相互に情報共有し、対象者の相談に対応すると同時に、潜在化するニーズへの積極的解決に向けた体制を構築できる。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成27年度介護保険制度改革により、新たに創設された事業。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護保険事業所の情報共有・連携体制の構築が求められている。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 高度な医療のみならず、継続した治療や医療ケアを必要とし、介護保険サービスを受けるケースは増加しています。医療・介護それぞれの役割や、専門的な知識を持つ相談窓口による、迅速かつ一体的な支援体制の構築がますます期待されるものと考えられる。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☒ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	---	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	395,640	172,289	2,559,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	131,880	57,239	853,000
		一 般 財 源	円	148,788	64,008	1,020,000
		事業費計 (A)	円	676,308	293,536	4,432,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.0605	0.3141	
		人件費計 (B)	円	498,494	2,443,561	
トータルコスト(A)+(B)		円	1,174,802	2,737,097		
活動指標		必須8メニューのうち取組事業数	事業	5	7	8

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
地域支援事業国交付金(在宅医療・介護連携推進事業)	円	263,760	115,050	1,706,000
地域支援事業道交付金(在宅医療・介護連携推進事業)	円	131,880	57,239	853,000
地域支援事業繰入金(在宅医療・介護連携推進事業)	円	131,880	57,239	853,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

在宅医療・介護連携推進事業：293,536円(報償費100,000円・需用費173,336円・役務費20,200円)

【事業の概要】

- ・医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、希望に沿った適切な支援が受けられるように、それぞれの連携や情報共有・相談体制の構築を推進するもの。
- ・必須メニュー8事業のうち、平成29年度は次のとおり7事業について実施し、1事業を調整している。

(1)在宅医療・介護連携に関する相談支援(調整)

平成30年度からの窓口開設に向けて、公立芽室病院との打ち合わせ及び町内の医療機関に、事業説明を実施。

(2)医療・介護関係者の情報共有の支援

【情報共有ファイル「つながり」の作成】

- ・医療と介護相互の情報を記載し、情報共有できるファイル様式を作成。
- ・要支援認定者・基本チェックリストで事業対象者の該当となった方(サービス利用中)にモデル配布。
- ・平成30年度の評価見直し後に、介護保険に関わる新規相談者中心に、使用方法の説明を行い配布の予定。

(3)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築・推進

【医療介護連携マップの作成】

検討委員7人と町内の薬局・介護事業所等を訪問し、情報収集をし検討を行い作成。(6～8月)
5,000枚(2年分)を掲載医療機関・事業所等に配布。ホームページにも掲載。(9月～)

(4)地域住民の普及啓発

【在宅医療介護連携推進講演会の開催】

演題「ずっと住み続けたい町を目指して」

～つながり合いで支える地域医療と福祉へ～

講師 更別村国民健康保険診療所 所長 山田康介 氏

(参加者数:68人)*実施後のアンケートでは95.7%が「満足した」と回答。

(5)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

【コーディネーター会議の開催】

原則毎週水曜日に新規の要支援者のケアプランの検討や、困難事例に関する支援方針を地域包括支援センター3職種を中心に検討。→さらに関係機関との協議を要するケースは地域ケア会議で課題の検討。

【地域ケア会議の開催】

〔開催数:6回 参加延人数:78人〕

主な内容:第7期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について意見交換、個別事例検討、地域課題の検討等。

(6)医療・介護関係者の研修

【ケアマネネットワーク会議の開催】

原則2か月に1回、町内外の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に、研修や情報交換の場を開催。

〔開催数:5回 参加延人数:114人〕

主な内容:第7期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について意見交換、在宅医療介護連携、高齢者の食生活など。
上記の他に(4)の講演会への案内等、研修参加の機会を提供。

(7)地域の医療・介護資源の把握

【めむろケアカフェの開催】

原則毎月1回、介護事業所の職員や薬局などの医療従事者が情報交換を行う場を開催。

〔開催数:10回 参加延人数:102人〕

【医療介護連携マップの作成】

(3)のように、地域における医療や介護資源を把握。

(8)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

【各種研修会の参加】

・「十勝地域における入退院時の連携ルール」意見交換会

・在宅医療推進フォーラムinとかち「最期の生をどう過ごしますか～在宅という選択肢～」

【十勝保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会】

部会の委員として職員を派遣。